乱れている取手駅周辺

加増（かぞう） 充子（みつこ） 議員

問　市長は駅前の活性化を図るとして開発を進めているが、再開発ビル上階は閉鎖されたまま。本当に活性化につながっているのか。

都市整備部長　自転車駐輪場、歩行者デッキも完成し、また、ウェルネスプラザもこれから工事を進めようとしている。自転車駐輪場の利用者、歩行者デッキの交通量も増えており、駅前の活性化に大きく寄与するものと考える。

問　西口の駅前環境に違和感を感じないか。

市長　駅前をきれいにしたいというのは、多くの市民の一貫した思いである。また、市民共通のニーズである健康・医療・福祉といった新しい環境をつくることが、取手駅北土地利用の大きなポイントであると認識している。

街頭指導を行う青少年相談員

問　東口駅前を深夜巡回したが、風紀が乱れている。市の対応は。

総務部長　市のほうにも同様のメールが届いており、すぐ取手警察署に連絡し、すでに一定の指導が行われたとの報告を受けている。市としては具体的には、立て看板、防犯カメラの設置を検討していく。

問　青少年育成の観点から、取手駅東西口の風紀をどのように受け止め、どのように改善を図るか。

教育長　その地域の青少年相談員が、子どもたちの非行防止、犯罪などに巻き込まれないように街頭指導を実施している。

さらに、夏休み期間中は、特別街頭指導を実施していく。

殺処分ゼロを目指した動物行政を！

市村　達明　議員

問　市の動物行政、動物愛護の現状は。

まちづくり振興部長　狂犬病予防注射の際のパンフレット配付や広報、ホームページを用いた啓発活動やマナー教室を開催している。

問　現在、市で把握しているペット数は。

まちづくり振興部次長　犬については、平成25年で6275頭の登録がある。

問　啓発活動の予算は。

答　啓発活動としての予算はないが、狂犬病予防注射で250万、しつけ教室の講師謝礼で1万円。

問　現状はボランティアの方が負担している。もう少し拡充してほしい。地域猫活動（※）に関する協力は考えているか。

まちづくり振興部長　地域猫に関しては、地域の協力が不可欠だと感じており、市民の理解を得なければならない。今後、ボランティアの方の話を聞きながら検討していきたい。

問　殺処分ゼロを目指した条例制定や連携のための協議会を設置してはどうか。

答　すぐに協議会で何かをするという考えはない。まずはNPO団体と連携をして、いろいろな意見を伺い、その中で協議会の立ち上げについて話が出てきた段階で検討をしていく。

問　市は殺処分ゼロを掲げることはできないか。

答　茨城県動物指導センター（笠間市）に送らないことは、実際には非常に難しい。極力送致しないよういろいろな手を考えていきたい。

※地域猫活動…特定の飼い主のいない猫を、地域住民の理解と協力を得て、地域に合った方法で、餌や不妊去勢手術の徹底や周辺美化等の管理を適切に行い、一代限りの生を全うさせること。

放射能への対応

関戸　勇（いさむ）　議員

問　多くの自治体が、甲状腺のエコー検査費用を一部助成している。県内でも一番高い放射能被害に遭った取手市は、市内の全ての子どもを対象に、甲状腺検査を行うべきではないか。

健康福祉部長　子どもの健康調査に関しては、最低でも県レベル、本当は国レベルの広域的な実施が、疫学的な見地から把握するためにも必要で、単独の市町村だけで行うことは適切ではないと考えている。

問　国の基準、国からのお金だけで行うということではなく、市独自で徹底した除染を求める市民の願いに応え、少しでも高い場所についても除染をしてもらいたいと思うが。

まちづくり振興部長　住宅地除染事業については、除染実施計画を立て、全住宅地を対象に昨年10月から測定を始めた。環境省が定めた除染基準、ガイドラインは専門家の意見等を聞いて立てたもので、市はそれに沿った形で行っていく考えに変わりはない。

問　原発事故以来、様々な負担や不安を負っている市民の願いに応えるべきではないか。

答　市民が大きな不安を持っていることは十分承知している。全住宅地を対象とした民地除染をしっかり行っていくことが不安に応える最も大事なことだと考えている。

ボランティア活動中の保険について

渡部（わたなべ）　日出雄（ひでお）　議員

児童の下校を見守るスクールガード（稲小学校）

問　学童を守るボランティア活動中の事故、けがをした場合の保険は。

教育長　学校の学校安全ボランティアは、児童生徒の登下校の安全確保を図るため、登下校の付き添いや巡回パトロール等を行っている。平成25年度は、市内小中学校で38団体、1062名が登録している。

教育部長　登下校時の児童生徒を犯罪等から守るなど、学校内外において、子どもたちの安全のために巡回、見守りなどをしている市民の方で、市や学校の管理下にあり、ボランティアで活動している方を対象に、全国市長会の市民総合賠償補償保険に加入している。補償は、万が一の場合や後遺症が残った場合の補償、入院費の補償、通院日数などに応じた見舞金がある。

問　保険の対象となる人は、学校や教育委員会にボランティアのメンバーとして登録した人に限るのか。

教育次長　保険の対象者は市民全体となっているが、ボランティアで各学校、各地域のスクールガードなどに登録していると補償の対象になる。

問　近隣の市などではどんな対応をしているのか。

答　児童生徒の見守り、付き添いで事故にあった場合は、取手市と同様に全国市長会の市民総合賠償補償保険に入っている市が多く、保険の中で対応している。